

「共謀罪」

「戦争する日本」へ
さらに一歩！！

強行成立糾弾！

「共謀罪」の強行採決を糾弾し、
憲法改悪阻止、平和・人権・民主主義を守り抜くための緊急声明

安倍首相は、「中間報告」という異例の手続きによって、参議院法務委員会での「共謀罪」法案採決を省略し、参議院本会議で「共謀罪」法案を強行採決し可決・成立させた。「良識の府」とする参議院の役割を放棄し、日本の民主主義を根底から否定する安倍首相の暴挙に満腔の怒りを持って糾弾する。

安倍首相は、国際組織犯罪防止条約、東京五輪・パラリンピックの「テロ対策」を理由に「共謀罪」の成立を目論んだ。しかし、市民団体や労働組合のたたかいによって、「共謀罪」は「テロ対策」と別物であることが明白となった。

「共謀」を「計画」と変更し、「今までの共謀罪とは全く別物」と主張しようと、「捜査対象は『組織的犯罪集団』」と答弁しようと、金田法相が「集団の構成員でなくても関係がある『周辺者』であれば処罰される」と答弁したように、一般人も対象になることは明らかである。

さらに、SNSのやり取りやラインなどの「既読スルー」でも犯罪の「合意」があったとみなされ、絵文字で「怒り」が表現されれば「組織的犯罪」であり、「組織的強要」と判断されることも明白となった。このことから共謀罪の狙いは、「テロ対策」ではなく、市民団体、労働組合への弾圧であり、委縮しものと言えない監視社会づくりであることは論を待たない。

ロシアに亡命中の米中央情報局（CIA）のエドワード・スノーデン元職員は、米国家安全保障局（NSA）による大規模な個人情報収集を告発した。「電子メールなどの情報を収集・検索できる監視システムが日本側に提供されている」と証言し、日本にも監視社会が日常的なものになると警鐘を鳴らしている。また、国連特別報告者ケナタッチ氏は、安倍首相宛に「共謀罪」に対して、「プライバシーや表現の自由を制約する恐れがある」と懸念を示す内容の書簡を送った。国際的にもこの「共謀罪」の危険性は指摘されているが、安倍政権は「総理のご意向」という加計学園の幕引きをはかるご都合主義で民主主義の根幹を蔑ろにした。

安倍首相は2012年の第2次政権発足以降、数の力によって「戦争する国」への法律を矢継ぎ早に成立させている。2013年11月には国家安全保障会議（日本版NSC）を成立させ、12月には特定秘密保護法を成立させた。翌年の2014年4月には、武器輸出三原則見直しを閣議決定し、7月に集団的自衛権の行使容認を閣議決定した。そして2015年4月、日米防衛協力指針（ガイドライン）を再改定、9月には集団的自衛権を含む安全保障関連法を成立させた。現代版治安維持法を成立させた今、安倍首相は憲法9条を改悪し、2020年の施行実現を目指している。

私たちは、GPSの活用や防犯カメラ、メールや電話の傍受など、監視社会を許さず、平和・人権・民主主義を守り抜くために「共謀罪」の廃案に向かってたたかっていく。

私たちは、戦前の日本へと大きく舵を切ったこの日を決して忘れることなく、憲法改悪阻止、すべての「戦争法」廃案に向けたたたかいをつくりださなければならない。そのために多くの仲間たちと固く連帯し、たたかい抜こう。未来の子どもたちのために戦争のない平和な社会を実現するために「戦争法」廃案のたたかいに決起しよう！